

第四回定例道議会報告

2013年12月12日

北海道議会 民主党・道民連合議員会
政 審 会 長 高 橋 亨

第4回定例道議会は、11月28日（木）に開会、25年度道補正予算、「TPP協定への参加に関する意見書」、「経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設に関する意見書」などを可決し、12月12日（木）に閉会した。

わが会派からは、代表格質問に梶谷大志（札幌市清田区）議員が立ち、行財政運営、原発・エネルギー政策、TPP、特定秘密保護法、米政策見直し、社会保障制度見直し、食品表示などについて質疑した。

また、一般質問には赤根広介（登別市）、北口雄幸（上川管内）、福原賢孝（檜山管内）、三津丈夫（帯広市）の4議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

1 主な審議経過について

安倍政権は、臨時国会を成長戦略を論議するとしていたが、安倍首相らの思い入れが強いとされる特定秘密保護法を会期中に提案し、疑問や懸念を、数の力で押し切るという強権的な国会運営で成立させた。また、臨時国会では、国土強靱化法や、社会保障制度改革国民会議の報告と連動する社会保障プログラム法も成立したが、この内容を見れば、消費税増税分が、大型公共事業に振り向けられようとしており、その一方で、社会保障分野ではサービスの切り捨て・切り下げと国民の負担が増すような方向性が打ち出されている。

さらに、TPP参加や米政策等の農業政策の拙速な見直しによって、北海道をはじめとする地域の一次産業は、より厳しい状況に陥ることが心配される。国民や地域に冷たい政治が、数の力で暴走すれば、道民生活や地域は破壊の危機に直面することになる。

定例会では、こうした課題について論議を展開したが、知事の答弁からは、道民、地域の声の背にして、国に論戦を挑んでいく気概も姿勢のかけらも見られなかった。道政までが、国のいいなり、国に要望するだけで、主体性に欠け、道民や地域に冷淡な姿勢であってはならない。

補正予算は、地域経済活性化・雇用創出基金積立金、ゼロ道債事業費など一般会計226億5,100万円、特別会計20億1,900万円。これで、25年度道予算は、一般会計2兆7,322億円、特別会計5,891億円の合計3兆3,213億円となった。

2 採択された決議・意見書

(◎は政審発議、○は委員会発議)

- ◎中国による防空識別圏の設定に抗議し撤回を求める決議
- ◎TPP協定への参加に関する意見書
- ◎私立専修学校に関する新学校種の創出と財源措置に関する意見書
- ◎外国人技能実習制度の見直しに当たっての意見書
- 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設に関する意見書
- 将来にわたり医療提供体制を守ることを求める意見書
- 子宮頸がん予防ワクチンの接種の慎重な検討と重篤な副反応の被害者救済を求める意見書
- 水痘など4ワクチンの定期接種化に関する意見書

※ 会派は「民主主義の根幹を揺るがす特定秘密保護法案に対する意見書」を提出、同法案の撤回等を求めたが、自民会派、公明会派の反対で否決された。

3 代表格質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

梶谷 大志 議員 (札幌市清田区)

1. 知事の政治姿勢について

(1) 政策展開について

- 残り1年の任期の中で、公約は達成できるのか。
- 地域の実情や特性を踏まえた政策を展開し、公約の着実な展開に努める。
- 重点政策で目指す経済のすがたは、具体的にどのような状況を指し、どの程度実現しようとしているのかが不明だ。
- 政策評価委員会の評価結果を重点政策の検討に適切に反映していく。
- 「オンリーワン戦略」の経済政策をどう評価し、今後、どう取り組むのか。
- 取り組みが徐々に実を結んできたこと認識。回復の流れを地域に浸透させることが重要。

(2) TPPについて

- 重要品目の関税維持について、どのような情報を得て、どう対応してきたのか。
- 国は「関税を維持する」考えを示しており、引き続き、万全な対応を求めていく。
- 道民にとって危機的で切迫した状況と思うが、認識と今後の対処は。
- 関係団体と連携し、産業や道民生活を守るという強い決意で国に強く求めていく。

(3) 秘密保護法案について

- 法案への見解と、拙速で乱暴な審議のあり方についての所見は。
- 国民の基本的な権利が侵害されてはならず、国会の場でしっかり議論を尽くすべきだ。

(4) カジノについて

- カジノ解禁についての基本的認識は。
- 適切な規制や厳格な監視が前提であるが、経済活性化や雇用創出に効果が期待できる。
- 知事は国に要望する際に道民合意が得られたと判断した根拠は。
- 道内31市町村でIR誘致が検討されており、各地で関心が高まっている。

(5) オスプレイの北海道訓練移転について

- 北海道への訓練移転への諾否は。
- 具体的な提案があった場合は知事会の対応を踏まえ、地域の意見を聞き検討する。

2. 行財政運営について

(1) 26年度予算編成について

- 赤字解消に向けた決意と、歳出削減方策など、具体的な取り組み内容は。
- 事務事業や施策水準の検証を行い、効果的・効率的に優先度の高い施策に配分する。

(2) 行財政改革に係る次期計画について

- 26年度予算の公表時には、これまでの取り組み結果と次期計画を示すべき。
- 効率的な行財政運営を図るため、時期を逸することのないよう取り組んでいく。

(3) 収支不足について

- 給与の独自縮減措置の一部緩和など、年間の収支不足額は、どのように解消したのか。
- 今後も、歳入確保、内部管理費の節約に取り組むことが必要な状況だ。

3. 原発政策、エネルギー政策について

(1) 省エネ・新エネ促進行動計画における目標値の設定について

- 行動計画に関わる再生可能エネルギーの年度別目標値はいつ設定するのか。
- 新エネの導入量の検討を進め、年度内を目途に数値目標を設定する。

(2) 原子力防災訓練について

- 初の訓練をどう評価し、今後の避難計画策定にいかしていくのか。
- 避難誘導や住民支援の課題が把握された。情報提供に必要な支援を国に求めていく。

(3) 原発避難計画について

- 患者団体や障がい者団体とはどう連携しているのか。
- 意見交換の場を開催するなど、要援護者に対する支援を位置づけている。
- 後志管内の独自の連携協定を、どう受け止め、対処するのか。
- 社会福祉施設相互間の避難協定は有効。今後、市町村間の連携について協議する。

(4) 泊原発でのテロを想定した訓練について

- 訓練への認識と、今後の情報公開に向けてどう取り組むのか。
- 安心・安全を確保する観点から有意義なもの。公開は実施主体が判断すべきもの。

4. 経済・雇用対策について

(1) ものづくり産業について

- リーディング産業となり得る「ものづくり産業」への転換を図るべき。
- 社会・経済環境の変化に即応し、本道経済を牽引するものづくり産業の振興に努める。

(2) アセアン諸国との経済交流等について

- 具体的な調査研究など経済交流促進に取り組む必要がある。
- 現地ネットワークを持つ法人から情報を入手し、多角的な経済交流を拡大していく。

(3) 高等技専について

- 再編が進められているが、国や民間教育訓練機関との役割分担はどうか。
- 適切に役割分担することにより、様々なニーズに効率的・効果的に応えていく。

- 再編は、人材供給、重点化する産業分野の振興策を講じるべき。
- 地域の企業ニーズに応じた訓練内容への見直しを行っていく。
- (4) 労働規制緩和について
 - 国の労働規制緩和検討について、本道の雇用状況を踏まえた所見と対応は。
 - 道民が安心して働くことができる環境を築くことが重要。必要に応じ提言していく。
- 5. 一次産業について
 - (1) コメ政策見直しについて
 - 見直しは専業農家が大きな打撃を受け、集落の疲弊につながると考える。
 - 地域の特性に応じた作物の生産振興策の強化を国に緊急要請した。
 - (2) 韓国への水産物輸出について
 - 日本産水産物の輸出にあたり、追加の検査証明書の提出が求められた場合の対応は。
 - 北海道東北地方知事会とも連携し、科学的根拠に基づいた安全性を情報発信していく。
- 6. 食品表示問題について
 - (1) 指導等の対応について
 - 今後、事業者への指導等をどのようにするのか。
 - ガイドラインの早期作成、景品表示法上の知事権限の拡大を国に要望していく。
 - (2) 北海道の食のブランドの維持について
 - 指導等の体制強化とともに、食のブランドを守るメッセージを発信すべき。
 - ガイドラインが示され次第セミナーを開催し、ブランドの一層の強化維持に努める。
 - (3) 道外への食品表示対策について
 - 道外への食品表示に対しても、食のブランドを確保するための対策を講じるべき。
 - 道内外への情報発信やモニター等の活用により、適正表示の推進を図っていく。
- 7. 医療福祉対策について
 - (1) 道立病院について
 - 医師確保に向けた勤務環境の改善方策と新年度に向けた対策は。
 - 事務作業の軽減、医育大学への要請強化、医師人材紹介事業者の活用を拡大する。
 - (2) 子宮頸がんワクチンについて
 - 道民に対して、効果やリスクについて十分に伝わっていると認識しているのか。
 - 医療機関のパンフレットや道のホームページにより接種件数は減少してきている。
 - 被害の実態把握、被害者支援、情報提供など、道の役割をどう認識しているのか。
 - 保健所に総合的な相談窓口を設置するなど、患者の状況に応じた相談対応に努める。
 - (3) 社会保障制度について
 - 「社会保障プログラム法」で、介護や障がい者、難病対策等への影響が懸念される。
 - きめ細かなサービスが提供できる制度になるよう、国に強く求めていく。
 - 介護保険の地域支援事業の市町村への移管方針で、大きな影響が懸念されている。
 - 地域における利用者のサービスの質が低下しないよう努める。
- 8. 交通ネットワークについて
 - (1) HACについて
 - 債務超過の取り扱いが大きな課題。支援の必要性と支援体制の構築への所見は。
 - 貸付金の償還の一部見直しも考えられ、具体的な手法は検討を進めている。
 - JALグループへの早期復帰に向けた合意の見通しは。
 - 今年度中、債務超過解消を目指して取り組んでいく。
 - (2) 並行在来線について
 - JRの業務改善を見極めた中での、今後の議論期間の確保や三セク見直しの認識は。
 - 国やJR北海道の対応状況を見極めた上で、対応方針を固めていく。
 - (3) JR北海道について
 - 特別保安監査や国会参考人招致という事態の中で、様々な課題にどう対応するのか。
 - 道民生活への影響緩和に向け、私自ら全力で取り組む。
- 9. 建築物の耐震化について
 - 実情を踏まえた診断結果の公表のあり方、耐震診断への財政支援にどう取り組むのか。
 - 診断結果の公表は丁寧な運用を行い、融資制度の活用や補助制度の創設を協議する。
- 10. 環境施策について
 - (1) 環境教育行動計画について
 - 環境教育の定義、現場の課題に対する認識、計画策定の目的、今後の進め方は。
 - 環境保全への理解を深め、本道の特性を踏まえ担い手の育成や活動の場を広げていく。
 - (2) エゾシカ対策条例について
 - 個体数調整と共存をどう両立させていくのか。
 - 早期に適正な生息数とした上でその水準を維持し、共存・共生を目指す。
 - 個体数調整で重要な担い手の確保と有効活用の推進をどのように促進するのか。
 - 狩猟の魅力のPR、狩猟免許の試験実施回数増加などにより担い手確保に努める。
- 11. 縄文世界遺産登録と北海道博物館のあり方について
 - (1) 世界遺産登録推進について
 - 登録に向けた取り組みと縄文文化の文化的、歴史的価値の再評価の認識は。
 - 4道県で連携し、津軽海峡圏の縄文文化の特色などの提案を検討していく。

- (2) アイヌ文化研究のあり方について
 - 新たな北海道博物館では、アイヌ民族当事者の学芸員の配置や育成が重要。
 - アイヌの意見を参考に、アイヌ文化の調査研究や展示の充実に取り組む。
- (3) 北海道博物館のあり方について
 - 各地域の学芸員や研究者が、研究成果を発表できる場の機能を持たせるべき。
 - 地域の博物館との連携等により、道内博物館全体の活性化を図っていく。
- 1.2. いじめ問題について
 - (1) 条例のあり方について
 - いじめ防止法では、地域でのいじめ防止の仕組みの位置付けが不十分との指摘がある。
 - 実効あるいじめ防止対策が展開できるよう、道教委と連携して取り組む。
 - (2) こどもの権利条例について
 - 「北海道子どもの権利条例」を策定し、子どもの可能性と命を守ることが必要。
 - 既に既存の条例で、児童虐待防止対策の基本的な施策を定めている。
- 1.3. 教育課題について
 - (1) 高校授業料無償化の見直しについて
 - 膨大な事務量の見直しなど、制度変更の課題と対処は。
 - 家計急変への支援制度の整備や事務処理マニュアルの作成等、円滑な導入に対応する。
 - (2) 全国学力テストについて
 - 文科相の公表拡大方針への認識は。
 - 説明責任及び基礎学力保障の観点から、どのような対応が適切かを検討していく。
 - テスト結果の学力向上への反映についてどう評価し、点検してきているのか。
 - 応用力を問うB問題で依然として全国と大きな差があることから、きめ細かな指導助言をしていく。
 - 26年度に全国平均以上を目指すとする道教委の目標は撤回すべき。
 - この目標は、平均点を上げることを目標としているものではない。
 - (3) 子どもと向き合う時間の確保について
 - 定時退勤日や時間外勤務等縮減強調週間の実施は、どのような効果をあげているのか。
 - 効果的な取り組みがある一方で、部活動指導の時間が増加している。
 - 学力向上やいじめ撲滅には、教職員が子どもと向き合う時間を確保することが重要。
 - 時間外勤務縮減に向けて積極的に取り組んでいく。

<再質問>

- 1. 政策展開について
 - 道内経済の振興と度民生活の向上に向けて、どのような目標を持っているのか。
 - 自立型経済の実現や、安全・安心な暮らしの確保に向けて取り組みを加速化させる。
- 2. 経済政策について
 - 景気に左右されにくい北海道独自の産業を、どう育てていくのか。
 - ものづくり産業や環境・エネルギー分野の振興、観光の産業の強化などに取り組む。
- 3. TPPについて
 - 切迫した状況の中で、道内外へのメッセージの発信にどう取り組むのか。
 - 万全な対応を行うよう、国に強く引き続き求めていく。
- 4. 省エネ・新エネ促進行動計画における目標値の設定について
 - 新エネ導入の目標設定の所見は。
 - 年度内を目途に数値目標を取りまとめていく。
 - 地域のエネルギー需給のポテンシャルを数値化し、議論の活性化を促進すべき。
 - 地域のエネルギー賦存量を情報提供し、地産地消を促進していく。
- 5. コメ政策見直しについて
 - 農家所得の確保など、どのように実効性を担保するのか。
 - 北海道米の競争力強化や特色ある地域づくりを進めていく。
- 6. 韓国への水産物輸出について
 - 韓国以外への輸出など、スケトウダラの消費拡大に向けてどう取り組むのか。
 - 新たな輸出先の拡大など、国内外の消費拡大に積極的に取り組む。
- 7. HACについて
 - 債務超過の見通しや今後の解消、JALとの負担割合への所見は。
 - 経営状況を見極め、早期にJALグループに復帰できるよう取り組む。
- 8. エゾシカ対策条例について
 - 道が示す個体数の調整目標値は甚だ疑問。具体的な対応策への所見は。
 - 効率的な捕獲技術の導入などを積極的に推進し、目標達成に努める。
- 9. こども権利条例について
 - いじめ防止対策と合わせ学校や社会環境を整える決意を北海道全体に示すべき。
 - 既にある条例や策定中の「いじめ防止条例」とで、子どもの権利を守っていく。
- 10. 高校授業料無償化の見直しについて
 - 生徒や保護者に新たな仕組みを適切に知らせ、不利益を生じさせないことが重要。
 - 運用を可能な限り早期に定め、迅速かつ的確に保護者などへの周知徹底を図る。

- 1 1. 全国学力テストに係る学校別の成績公表について
 - 結局、ランク付けが横行している。市町村や学校単位の公表は安易に行うべきでない。
 - 説明責任、教育上の効果や影響の観点から、関係者から意見を聞き検討していく。
- 1 2. 全国学力テストに係る道教委の目標について
 - 大変理解しがたい答弁だが、事実上、目標を取り下げたと理解してよいか。
 - 平均点を上げることが目的ではない。社会で自立できるための取り組みを加速させる。

<再々質問>

1. 政策展開について
 - 来年度、道内経済や道民生活はどう改善されるのか。知事には説明責任がある。
 - 公約の着実な推進に全力で取り組んでいく。
2. TPPについて
 - 道民の意思をどう国に求め、全国に発信していくのか。危機感、切迫感はあるのか。
 - 本道産業や道民生活を守るといふ揺るぎない決意で、国に万全な対応を求めていく。
3. 省エネ・新エネ促進行動計画における目標値の設定について
 - 中期目標を段階的に示し、法制度の整備や技術開発への指導力を発揮することが知事の仕事だ。
 - 新エネを重要なエネルギー源の一つとしていけるよう、目標値を設定し取り組む。
4. コメ政策の見直しについて
 - TPPと同様、危機感、切迫感が感じられない。所得確保実現の見通しが楽観的だ。
 - 実情に即した制度の提案を、国に引き続き強く働きかけていく。
5. 全国学力テストについて
 - 基礎学力を保障する取り組みを積み重ねることが道教委の目的と理解してよいか。
 - 基礎・基本を身に付けさせる取り組みを行えば、結果として「目標」は達成される。

4 一般質問者の質疑内容

赤根 広介 議員（登別市）

- 1 道内企業の海外展開について
 - (1) 既存施策との関連について
 - (2) 施策の目的について
 - (3) 民間企業の活用について
- 2 エネルギー政策について
 - (1) メタンハイドレードについて
 - ア) メタンハイドレードに対する認識や課題等について
 - イ) 本道周辺での調査に向けた取り組みについて
 - (2) 水素エネルギーについて
 - ア) 道における認識とこれまでの取り組みについて
 - イ) 今後の取り組みについて
 - (3) 再生可能エネルギー導入の取り組みについて
 - ア) 道企業局における再生可能エネルギーについて
 - イ) 収益の活用方法について
- 3 エゾシカ対策について
 - (1) くくり罠の普及について
 - (2) 条例素案について
 - ア) 捕獲や管理の担い手育成について
 - イ) 調査研究の充実について
- 4 発達障がい児者に対する総合的な支援について
 - (1) 発達障がい児の早期発見等について
 - (2) 発達障がいに関する普及啓発等について
 - (3) 発達障がいのある児童生徒への支援について
 - (4) 発達障がい者等に対する就労支援について

北口 雄幸 議員（上川管内）

- 1 成熟社会における自治のあり方について
 - (1) 総合振興局・振興局のあり方について
 - (2) 市町村への事務・権限の移譲について
 - (3) 新しい自治の目指す姿について
- 2 公共事業のあり方について
 - (1) 公共工事設計労務単価の引き上げについて
 - (2) 適期施工について
 - (3) 維持管理について

- 3 季節労働者対策について
 - (1) 季節労働者の実態について
 - (2) 通年雇用促進支援事業の充実について
 - (3) 地域協議会未加入市町村の組織化等について
 - (4) 冬期就労の場の確保について

福原 賢孝 議員（檜山管内）

- 1 財政運営について
 - (1) 地方交付税について
 - (2) 税収格差の是正について
 - ア) 地方法人特別税等について
 - イ) 新たな税収格差是正策について
- 2 アベノミクスと道内経済について
 - (1) アベノミクスの効果に対する認識について
 - (2) 経済政策の見直しについて
- 3 医療ニーズと医師偏在対策について
 - (1) 修学資金貸付制度について
 - (2) 総合診療医について
 - (3) 今後の医療ニーズへの対応について
- 4 農業政策について
 - (1) 農業政策の基本認識について
 - (2) 米政策の見直しについて
 - (3) 転作としての飼料用米の生産について
- 5 日本海のスuketウダラ漁業について

三津 丈夫 議員（帯広市）

- 1 地方分権について
 - (1) 国、都道府県、市町村の関係について
 - (2) 国の関与について
 - (3) 道州制について
 - ア) 必要性、理念、姿について
 - イ) 国をめぐる問題について
 - ウ) 市町村をめぐる問題について
 - エ) 平成の合併について
 - オ) 都道府県をめぐる問題について
 - カ) 今後の対応について

5 委員会等における主な質疑

- (1) 常任委員会・特別委員会
 - 総務委員会では高橋亨（函館市）議員が11月5日に原子力防災訓練について、避難時間推計シミュレーションについて質疑。
 - 総合政策委員会では北口雄幸（上川管内）議員が11月5日にTPPをめぐる状況等について、11月27日に国家戦略特区の修正提案について質疑。
 - 環境生活委員会では松山丈史（札幌市豊平区）議員が11月5日に希少野生動植物種対策について、環境政策のキャラクターについて、須田靖子（札幌市手稲区）議員が11月5日に養豚場の悪臭問題について、小林郁子（札幌市中央区）議員が11月27日に道環境教育等行動計画素案について、レストラン等の表示問題について質疑。
 - 保健福祉委員会では稲村久男（空知管内）議員が11月27日に医師等の確保について、向井昭彦（札幌市北区）議員が12月11日に障がい者受給者証への地域特別加算について質疑。
 - 経済委員会では道下大樹（札幌市西区）議員、星野高志（札幌市東区）議員が11月5日に季節労働者対策に関する取組方針案について質疑。
 - 農政委員会では笹田浩（渡島管内）議員が11月5日にTPPをめぐる状況等について、減反政策の見直しについて、北準一（空知管内）議員が11月27日に農業政策の見直しについて質疑。
 - 建設委員会では梶谷大志（札幌市清田区）議員が11月5日に請負工事に係る入札の執行状況について質疑。
 - 文教委員会では市橋修治（後志管内）議員が11月5日に北海道子どものいじめ防止に関する条例素案について、11月27日にPCB使用照明器具の緊急点検結果について、12月11日に24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、高校授業料無償化への所得制限導入について、佐々木恵美子（十勝管内）議員

が12月11日に特別支援教育について、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査結果について質疑。

- 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会では向井昭彦（札幌市北区）議員が11月27日に高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定について、12月11日にエネルギー基本計画について質疑。
- 北方領土対策特別委員会では広田まゆみ（札幌市白石区）議員が12月11日に来訪ロシア人等に対する啓発のあり方について、隣接地域の啓発交流施設の機能強化について、教育旅行による啓発運動の強化について質疑。
- 新幹線・総合交通体系対策特別委員会では梶谷大志（札幌市清田区）議員が11月6日にJR北海道関連対策について、並行在来線経営計画について、11月27日にJR北海道の保線管理について、12月11日にJR北海道について質疑。
- 食と観光対策特別委員会では高橋亨（函館市）議員が11月6日に国定公園の管理について、沖田清志（苫小牧市）議員が11月27日にカジノを含むIR（統合型リゾート）の取り組みについて質疑。

（2）2012年度決算特別委員会

2012年度の道決算を審査する決算特別委員会（福原賢孝委員長）は、11月7日～13日に開かれ、企業会計審査で沖田清志（苫小牧市）議員が電気事業会計について、工水事業会計について、梶谷大志（札幌市清田区）議員が道立病院事業会計について、第1分科会（稲村久男委員長）で赤根広介（登別市）議員が交通安全について、日常活動自立支援事業について、電子行政について、道職員の健康について、防災について、納税について、斉藤博（函館市）議員が地域医療再生計画の進捗状況について、地域医療の確保と道の役割について、北海道特定不妊治療助成事業について、公衆浴場行政について、梶谷議員が循環資源利用促進税について、TPPについて、交通ネットワークについて、行財政改革について、関与団体について、三井あき子（旭川市）議員がエゾシカ対策について、道有財産の管理・活用について、岡田篤（釧路管内）議員が広報・普及啓発事業の実施状況について、政策評価・施策評価について、第2分科会で長尾信秀（北斗市）議員が道営住宅について、水産業改良普及事業について、TPPと今後の北海道農業のあり方について、三津丈夫（帯広市）議員が公共事業などについて、海獣対策・鳥獣被害について、道産木材の公共施設等への利活用について、道営競馬について、雇用対策について、アウトドア資格制度について、食産業立国について、学力の比較について、教育関係の指導文書のあり方について、教育庁所管財産の利活用について、平出陽子（函館市）議員が耐震改修について、教職員の超過勤務時間縮減・多忙化解消策について、広田まゆみ（札幌市白石区）議員が協働の森づくりについて、道民の森の活用について、有機農業・クリーン農業の推進状況について、観光振興について、生涯学習について、沖田議員が高等学校授業料と奨学資金貸付金について、教育施設におけるPCBの管理等について質疑した。

総括質疑では、梶谷議員が行財政改革について、TPPについて、岡田議員が食産業立国について、広報・普及啓発の実施状況について、政策・施策評価について知事に質した。

<附帯意見>

1. 道財政に係る健全化の状況を判断する、実質公債費比率、将来負担比率は、昨年到现在まで低下してきているが、なお高い水準にあり、将来負担額の大部分を占める道債償還費や、高齢化の進行に伴う保健・福祉関係の義務的経費の増加などにより、道財政は硬直化が進み、厳しい状況にある。道民生活に対する道の責任は極めて大きく、その認識に基づき、可能な限り道民生活への影響を最小限にとどめながら、財政規律の維持を図り、持続的、安定的な行財政構造の構築に向けた取り組みに努めるべきである。
1. 道内各地域においては、人口減少・高齢化が進み、地域社会・地域経済を支える小売業、建設業などの低迷が続く、医師不足から地域医療の確保が困難となっているなど、地域課題の解決が図られていない状況にある。地域課題の解決に向けて、地域との連携を一層深めるとともに、道全体で施策間の連携を図りながら、実効性のある施策展開に取り組むべきである。
1. 道路や河川などの公共土木施設に係る維持管理経費については、減少傾向にあり、行政サービスの低下を招くとともに、施設の適切な維持管理水準を保つ上でおくれが見られる。重要な社会基盤である公共土木施設に係る維持管理経費の確保に努め、道民の安全・安心が図られるよう、取り組むべきである。
1. 本道の観光事業は、観光振興機構を通じて展開されており、各地域における特色ある取り組みや広域での取り組みに対する支援は、必ずしも十分とは言えない状況にある。個人型観光に転換しつつある状況を踏まえれば、情報の発信や各地の観光協会、NPOなど各団体が地域の資源を生かして取り組む観光振興に対する支援施策を強化し、道としてその効果について検証し、実効ある施策展開に取り組むべきである。
1. 病院事業については、延べ外来患者数及び入院患者数、病床利用率とも目標を下回り、平成23年度に道立紋別病院を無償譲渡した結果を相殺すれば、純損失は実質5,700万円増となっているなど、その経営状況は依然として厳しいものがある。経営改善を図る上では、医師や看護師など医療スタッフの確保に努めるとともに、診療報酬請求の

精査や医薬材料購入事務等の改善、未収金対策の徹底など、一層の収支改善に取り組み、地域医療における道立病院の役割をしっかりと果たすべきである。

1. 電気事業会計では、引き続き経常利益を計上しているものの、減少傾向が見られ、昨年度に比べ49.1%の減となっている。今後の電気事業の運営に当たっては、国が進める電力システム改革の動きなど電気事業を取り巻く環境変化に対応して、電力の安定供給に努めるべきである。
1. 工業用水道事業における累積欠損金は、昨年度に引き続き純利益の計上を受けて減少しているが、なお200億円を超えており、水需要の拡大とともに経営費用の見直しに取り組み、経営改善を進める必要がある。特に、石狩湾新港地域工業用水道事業については、水道事業全体の経営不振の要因の一つとなっており、企業誘致を所管する部局との連携を図るとともに、企業に対する積極的な働きかけを行い、水需要の拡大に取り組むべきである。

(3) 第4回定例会予算特別委員会

第4回定例会予算特別委員会(田村龍治委員長)は12月6日～10日に開かれ、第1分科会(小林郁子委員長)で笹田浩(渡島管内)議員が医療従事者の雇用の質の向上について、国定公園の保全・維持管理について、福原賢孝(檜山管内)議員が認知症施策について、新型インフルエンザ等の対策について、財政運営について、職員人件費について、滝口信喜(室蘭市)議員ががん対策について、PCB処理について、池本柳次(十勝管内)議員がエゾシカ対策について、JR北海道について、中山智康(伊達市)議員が新幹線カウンタダウン・プログラムについて、TPPについて、行財政改革の取り組みについて、平出陽子(函館市)議員が「ほっかいどう家族」から「あるある家」への変更について、第2分科会で道下大樹(札幌市西区)議員が道道の除排雪体制と暴風雪時の対応について、林業労働者の労働環境について、高校授業料無償化見直しについて、全国学力テストについて、高橋亨(函館市)議員が米政策について、若年雇用等について、教育環境について、英語教育について、松山丈史(札幌市豊平区)議員がASEAN諸国との経済交流について、学力向上について、いじめ防止条例について、向井昭彦(札幌市北区)議員が北海道経済について、学校給食費について、段坂繁美(札幌市中央区)議員が専修学校のAO入試活動における不祥事について、道立高等学校等における進路指導のあり方について質疑。

総括質疑では、中山議員がTPPについて、行財政改革の取り組みについて、新幹線カウンタダウン・プログラムの推進について、高橋議員が米政策について、北海道経済について、若年雇用等について、池本議員がJR北海道について知事に質した。

<附帯意見>

1. シンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、関税、知的財産、国有企業などをめぐる課題について合意が得られず、交渉妥結は来年に持ち越されることになった。政府は、国会決議を踏まえ高尚に臨んでいるところであるが、道としても、さきに道内関係団体とともに行った緊急要望が生かされるよう、危機感を持って引き続き国に働きかけるべきである。
1. 国による米の生産数量目標の配分を5年後をめどに廃止するなど、今回の米政策の見直しは、これまで生産調整に協力してきた本道の稲作農家に大きな影響を与えている。道は、経営所得安定対策については食料自給率の向上を、日本型直接支払制度の創設については農業・農村の多面的機能の発揮という視点に立った制度とするとともに、その制度の設計に当たって、これまでの地域の取り組みなど現場の実態を踏まえることなどを、国に対して強く働きかけるべきである。
1. 新たな行財政改革の後半期の取り組みについては、平成26年度をもって終了するが、道財政の状況は依然として厳しく、多額な収支不足が見込まれており、行財政改革に引き続き取り組み、収支対策を講じる必要がある。26年度までの取り組みに続く扱いについては、これまでの行財政改革の取り組みの成果を検証するとともに、国の中期財政計画や社会保障と税の一体改革などの動向及び国の動向が道財政に及ぼす影響を注視し、可能な限り早期に、現計画の見直しも含めた検討を進めるべきである。
1. 食品をめぐるっては、大手ホテルチェーンに端を発し、流通、飲食等での偽装表示、不適切な表示が広範に発覚し、利用者に不信を抱かせ、各企業のブランド力を大きく失墜させた。また、中には、アレルギー物質の表示が行われないなど、健康被害を発生させかねない事例も含まれている。「食」を魅力として売り出そうとしている北海道においても、多くの企業で不適切表示が明らかになり、北海道産品を偽装した表示も道内外で発覚している。北海道の食のブランドを守り、発展させていくために、再発防止と食品の適正表示のための積極的な取り組みを北海道独自の対策も含めて行うべきである。
1. 北海道公立学校教職員人事異動要綱は、学校教育を充実する重要な方策として教職員構成の適正化を図ることの必要性をうたい、教職員の人事交流に努め、絶えず教育の機会均等、全道的な教育水準の向上に意を用いなければならないとしている。しかしながら、経験豊かな教職員が都市部に偏り新採用者が郡部の小規模校に配置されるという状況の改善は十分とは言えない。道教委は、学校教育の充実が図られるよう、積極的な人事の推進を図るべきである。

6 当面する課題と会派の対応

(1) 特定秘密保護法について

臨時国会での「特定秘密保護法案」の審議は、国民の疑問や不安を無視しながら突き進み、安倍政権は、がむしやりに成立を図った。

法案の概要が示されたのは9月。閣議決定され衆議院に提出されたのは10月25日。臨時国会の会期自体が10月15日から12月6日までの53日間と短い中で、問題だらけの法案が提出され、その審議が拙速に進められた。

過去何度となく類似した法案が提出、検討されてきたが、そのたびに、廃案、あるいは提出断念に追い込まれてきたのは、民主主義の最重要な基盤である「知る権利」や「表現の自由」、「言論の自由」など国民の権利を侵害するおそれ、それはすなわち憲法に抵触するおそれがあるからであり、さらには、行政によって都合の悪い情報の隠ぺいなどの恣意的な運用のおそれがあったためだ。

情報を主権者たる国民のものとするための情報公開制度、公文書管理の仕組み、個人情報保護の仕組みなどは、いまだに未整備。こうした情報に関する制度や手法の論議を欠いたままの法は、行政による恣意的な情報の隠ぺいばかりを加速させる懸念が強いものだ。

法案は、秘密の範囲が曖昧で、どこまで広がるかが不明であり、秘密の適正さの検証・監視のための第三者機関の担保を持たず、秘密が永遠に公開されない運用となる可能性があり、厳罰化によって公務員などが萎縮し内部告発を規制するおそれなどが指摘され、そもそも、国民の誰もが罪に陥れられる可能性があるなどの問題点だらけで、国会審議でも、こうした多くの疑念はまったく解消できず、不安・懸念が増すばかりだった。

このため、会派は法案を撤回、民主主義の根幹である情報のあり方を国民とともに検討していくことを求める趣旨の意見書案を提案したが、自民会派、公明会派の反対で否決された。

意見書案は、以下の通り。

民主主義の根幹を揺るがす「特定秘密保護法案」に対する意見書案

期間を大幅に縮小して行ったパブリックコメントでも8割近くの反対があり、アライブづくりの地方公聴会を開いても政府側の意見陳述人さえその内容に懸念を示し、世論調査においても6割以上が反対や不安を訴えていたこの法案は、担当大臣さえも不十分な法案であることを認め、今後の改善も口にしたいわくつきのものである。

これまで、歴代の自民党政権が同趣旨の法案を幾度となく提出し、そのたび廃案に持ち込まれた歴史を持っている。

それは、この法案が憲法に抵触し民主主義をないがしろにするものだからである。

国会審議においても、国民の知る権利の保障、報道の自由への明確な担保もなく、運用基準においても特定秘密指定の妥当性のチェックもできないことが明らかになった。

また、秘密を取り扱うのがふさわしいかの「適性評価」が家族まで及び、人権まで侵しかねず、適性評価を断れば、職場での昇進や人事にも影響しかねない。

秘密漏えいの疑いをかけられても、何の秘密にかかわる容疑なのかかわからないまま、被告・弁護側は争わなければならない。

さらに、国会は、特定秘密へのチェック機能も失い、特定秘密指定によって重要案件の審議もできず、行政を監視することが難しくなり、国会議員の調査権をも侵害し、秘密を漏らした国会議員は5年以下の懲役ともなる。

にもかかわらず、この法案に賛成した国会議員は国民から負託された使命をみずから捨て、その矜持も失い、国民に情報を与えない情報統制社会へ導く露払いの役目を果たしたことになり、国民の信頼を失う結果となった。

情報は国民のものであり、民主主義の根幹をなすものである。

よって、国においては、特定秘密保護法案を撤回し、公文書公開システムを確立するよう要望する。